

青森県剣連第102号
平成30年7月27日

各支部・団体長様

青森県剣道連盟
会長 増田知幸
(公印略)

南部地区剣道伝達講習会兼公認審判員審査会の開催について

このことについて、下記により行いますので管下の関係諸氏にお知らせ願います。

記

- 日時 **平成30年9月1日(土)9時受付**、9時30分開始、16時終了予定
- 場所 **七戸町立武道館(〒039-2571 上北郡七戸町蛇坂 57-36、☎ 0176-62-2051)**
- 対象 当県剣連会員で三段以上の有資格者(高校生を除く)又は地域指導者及び中央審査会の受審予定者
- 内容 木刀による剣道基本技稽古法、日本剣道形、試合と審判法等
- 申込 **平成30年8月20日(月)まで**、支部長を経由して別紙様式で申込願います。
〒030-0862 青森市古川3-17-4 藤田幹彦 (☎ 017-723-5622)
- 受講料 一人3,000円(資料代別。当日受付で納入願います。)
- 留意事項 (1) 剣道具、木刀(大小)、筆記用具、健康保険証、剣道講習会資料、試合審判規則、試合運営要領の手引き等を持参してください。
(2) 公認審判員証を持参し、受付に提出してください。講習終了時に受講印を押印して受講証明とします。なお、半日のみの受講では受講修了と認められません。
- 公認審判員受審希望者は次の要領で申込むこと。
 - 受審資格：当県剣連会員で次の資格を有する者(平成21年2月22日改正の規定)
《特級：剣道六段以上、A級：五段以上、B級：四段以上、C級：三段以上の者》
 - 受審料：一人3,000円(当日受付で納入願います。)
 - 昇級を希望する者は、前回の昇級から1年間の審判経験を必要とする。
 - 六段以上に昇段した場合は、1回に限り現在所持のB級、C級から特級を受審できる。
 - 現在公認審判員の無資格者は、段位にかかわらずC級を受審することとする。
 - 受審者同士で試合をするので、特別の事情が無い限り試合ができない者は受審できない。

注意

- ※ この講習が県剣連主催の今年最後の講習となりますので、これから地方・中央審査を受ける20歳以上の受審予定者は必ず受講してください。
- ※ また、本年、本講習の受講を条件に8月(6段・7段)に受審した方は、確実に受講のこと。(違約した場合は、相当額の違約金を徴収します。)

連絡先 問合せ先：事務局長 藤田幹彦
(F専用) 017-776-5223
(☎専用) 017-723-5622
080-1831-7200

青森県剣道伝達講習会・公認審判員審査会参加申込書

(南部)地区

申込期日:平成30年 月 日

フリガナ 氏名			登録支部・支部 長署名又は印	
性別	男・女	生年月日	昭和・平成	年 月 日生 (歳)
現在称 号・段位	剣道 士 段		/	
受講歴 (○印)	30年		29年	28年
			青森・全剣連後援・弘前・七戸	青森・全剣連後援・弘前・七戸
現在 公認審判 員資格	有(級) ・ 無	現住所	〒 ☎	
職業		在学名 (学年)又は 勤務先		
指導資料600円購入希望 (有・無)		審判規則450円購入希望 (有・無)	試合審判運営の手引300円希望(有・無)	

公認審判員審査会申込書

※ 申し込まない場合は3欄全体に斜線をひいて下さい。

公認審判員カードNo.			
現在の級	()級	[昭和・平成	年 月取得]
受審する級	1 新規に認定を希望する。(三段以上・3年間受講なし)		C級
	2 昇級を希望する。(丸印)		特級・A級・B級